解散公告

当法人は、平成二十九年五月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

北九州市八幡東区末広町一一番二八号

特定非営利活動法人零の会

清算人　高崎　士郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

福岡市早良区有田七丁目一三番三号

特定非営利活動法人日本テコンドー普及会

清算人　拂川　好博

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

佐賀県西松浦郡有田町岩谷川内三丁目九番二七号

特定非営利活動法人有田エンタープライズ

代表清算人　栗原　繁

解散公告

当社は、平成二十九年九月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

大分県中津市大字永添二七六五番地の八〇

有限会社ケイ・エス

清算人　白津　俊介

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

宮崎県児湯郡新富町富田東一丁目五四番地

株式会社ケアサービスきむら

代表清算人　木村　章二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

沖縄県宜野湾市大山二丁目二三番一号

えぷろん有限会社

清算人　伊敷　英彦

解散公告

当社は、平成二十九年六月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

沖縄県沖縄市泡瀬四丁目三五番六号一Ｆ

株式会社チーク人

代表清算人　コーヘン・レベッカ・リン

解散公告

当社は、平成二十九年九月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

沖縄県中頭郡読谷村字座喜味二七一七番地の一二六

ジャストエンジニアリング有限会社

清算人　禰覇　盛光

解散公告（第一回）

当法人は、東京都知事の認可により平成二十九年八月二十四日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

東京都武蔵野市境南町二丁目九番一号ビジネスセンター山口ビル三階

医療法人社団希哲堂

清算人　伊藤　梅男

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年九月十一日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

石川県金沢市大河端町東八八番地

金沢市副都心北部大河端土地区画整理組合

代表清算人　下野勘一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月二十二日、責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

滋賀県草津市駒井沢町一番地　戒定院

清算人　円城　得雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年五月三十一日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十九年七月三十一日京都府知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

京都市上京区大宮通寺之内上る三丁目東入新ン町五九九番地一　学校法人安居院学園

代表清算人　野田　明成

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月三十日長崎市長の認可を受けて理事の三分の二以上の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

長崎市深堀町三丁目六八番地

社会福祉法人真心会

清算人　大串　嗜乗

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十九年八月二十四日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

東京都世田谷区祖師谷三丁目二三番三五号

医療法人社団照屋医院

清算人　照屋　清子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県能代市河戸川字新屋布八四番地、最後の住所秋田県能代市字寿域長根三一番地

一一　被相続人　亡　大塚　節男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十一日

秋田県能代市通町九番四八号大丸ビル一階

のしろ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岩﨑　康宏

第31期決算公告　平成29年9月21日

仙台市泉区長命ヶ丘二丁目22番地の2

株式会社清月記

代表取締役　菅原　裕典

貸借対照表の要旨（平成29年4月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,001
	固定資産	8,980
	合計	9,981
負債及び純資産の部	流動負債	2,380
	固定負債	6,180
	退職給付引当金	2
	株主資本	1,421
	資本金	25
	資本剰余金	283
	利益剰余金	1,113
	利益準備金	26
	その他利益剰余金	1,087
	（うち当期純損失）	(5)
	合計	9,981